

国税について調べたい方は、次の1又は2をご利用ください。

1 国税庁ホームページ（タックスアンサー）〔P153〕

よくある税の質問については、国税庁ホームページに掲載しているタックスアンサーをご利用ください。音声読み上げソフトに対応しています。

2 電話相談センター〔P153〕

納税者の方からの電話相談については、国税局及び国税事務所に設置する電話相談センターで受け付けています。

電話相談センターの利用方法は次の①から④のとおりです。

- ① 最寄りの税務署に電話する。
- ② 音声ガイダンスに従い、番号「1」を選択する。
- ③ 音声ガイダンスに従い、相談したい内容の番号を選択する。
- ④ 担当の相談官がお答えします。

※1 ガイダンスの途中でも選択できます。「番号が確認できません」というガイダンスがあった場合には、「トーン切り替えボタン」（✖や#など）を押してから選択してください。

※2 令和5年11月以降に国税相談専用ダイヤルを導入する予定です。導入の際は、国税庁ホームページでお知らせしますので、是非ご利用ください。音声読み上げソフトに対応しています。

※3 受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は受付を行っていません。